

各務原市次期総合計画前期基本計画 (素案)に対するご意見と市の考え

各務原市では、令和7年度からスタートする10年間の新しい総合計画の策定を進め、令和5年度に本市の「将来都市像」、その実現のための「基本理念」及び基本的な方向性を示す「各務原市総合計画基本構想」が完成しました。

このたび、基本構想に掲げる将来都市像「もっとみんながつながる笑顔があふれる元気なまち～しあわせ実感かかみがはら～」の実現に向けて、令和7年度から5年間の各分野の基本方針と施策の方向性(取組方針)を体系的に示す「各務原市次期総合計画前期基本計画(素案)」を公表し、下記のとおりパブリックコメント(意見募集)を実施しました。

頂いたご意見は、趣旨を損なわない程度に要約し、できる限り内容ごとに整理・分類した上で市の考え方を示しています。(掲載順は基本目標順)

なお、今回のパブリックコメントは、「各務原市次期総合計画前期基本計画(素案)」の内容に対するものであり、その趣旨と直接関係ないご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。

◆実施期間

令和6年7月12日(金)から 令和6年7月31日(水)まで

◆意見の提出状況

提出者数 13名

提出意見数 46 件

ご意見 1

対象箇所	表紙
ご意見	
前期基本計画の期間を表示してください。2025～2029 でしょうか。	
各務原市の考え	
表紙に前期基本計画の計画期間「2025～2029」を記載いたします。 (修正前) 各務原市総合計画 2025～2034 【前期基本計画(素案)】 (修正後) 各務原市総合計画 【前期基本計画(素案)】 2025～2029	

ご意見 2

対象箇所	P11 基本目標 1. みんなが活躍する協働のまち《市民協働》 施策 1.市民協働 達成指標
ご意見	
P10 の「取組方針①対話によるまちづくり」の中で「若い世代や子育て世代を含め、幅広い年代層が参加・利用しやすい対話の機会を充実させ」と述べられています。「幅広い年代の参加」が現在の各務原市の課題だと私は認識しています。これを行政・市民の皆様と共有するために、「達成指標」の『市民の割合』を年代別に明示して、おそらく少ないであろう若い世代の市民の割合を向上させる目標値の設定を提案します。	
各務原市の考え	
総合計画の達成指標として用いる「市民の割合」は、世代・立場分け隔てなく目標値の設定を行っているため、全分野を通して年代別に明示することは考えていません。 しかしながら、ご意見にあります「幅広い年代の参加」については、施策において重視すべき視点であり、例えば、市民向けのアンケート調査などでは、年代を回答する項目を設け、年代別の分析も行っています。 なお、若い世代と対話する機会としては「まちづくりミーティング」を団体の希望に応じて開催しているほか、必要に応じてワークショップやグループインタビューなどを行いながら施策立案の参考としています。 将来のまちづくりを担う子どもや若い世代、子育て世代と対話することは非常に重要であると考えており、こうした世代に対して直接アプローチし、対話の機会を引き続き確保してまいりたいと考えています。	

ご意見 3

対象箇所	P12 基本目標 1. みんなが活躍する協働のまち《市民協働》 施策 2.地域コミュニティ
ご意見	
新型コロナウイルス感染症の影響以前に、地域コミュニティが希薄化されていると思います。自分の年代でも自治会への参加や子供行事についてなくす方向の話が出ています。一人ひとりが社会について真剣に考える必要があると感じます。なぜ必要なかを問いかける活動が大切だと感じます。	
各務原市の考え	
市民のライフスタイルや価値観の多様化など様々な要因により、特にコロナ禍以降、地域コミュニティの希薄化が進んでいることを懸念しています。 人と人との「つながり」や地域の「絆」は、子どもや高齢者の見守り、子育て・教育、環境美化、防災、防犯など、様々な地域課題の解決に向けて、大きな役割を果たします。 より多くの市民が、地域の一員として地域の活動や行事に積極的に参加し、交流を深めるなど、活気ある地域活動が展開されるよう、「基本目標1. みんなが活躍する協働のまち《市民協働》」では、「施策2. 地域コミュニティ」、その取組方針として、地域コミュニティの中心である「自治会の活性化」のほか、「地域活動への参加促進」を掲げ、ご意見のとおり、地域コミュニティ活動の重要性や役割などを考える機会を提供するほか、自治会や市民活動団体等の活動の周知などの取組を着実に推進してまいります。	

ご意見 4

対象箇所	P16、17 基本目標 2. みんなで心豊かな子どもを育むまち《出産・子育て・教育》 施策 1.子ども・子育て支援
ご意見	
P15 【1】子ども・子育て支援、及び①出会いの機会の創出、の修正 政権の課題でもある「少子化対策」の内容を受けての記述であることは明らかなです。「施策 1 目指す姿」には「結婚や出産を希望する市民が安心して結婚し」と述べられ、「取組方針」では①出会いの機会の創出、は明記されています。 【1】子ども・子育て支援⇒【1】少子化対策及び子ども・子育て支援 ①出会いの機会の創出 ⇒①結婚や出産を希望するが出会いの機会が少ない市民への出会いの機会の創出以上の修正を提案します。	
各務原市の考え	
次期総合計画では、9つの基本目標すべてに共通する最重点プロジェクトとして、「人口減少・少子化対策」を位置付けています。そのため、一施策として、「少子化対策」を掲げるのではなく、全分野横断的な視点を持って、少子化対策に取り組んでまいります。 また、出会いの機会が少ない市民に限らず、結婚や出産を希望する多くの市民に出会いの機会を創出し、目指す姿の実現に向けた取組を推進していくため、取組方針①については、「出会いの機会の創出」としています。	

ご意見 5

対象箇所	P17 基本目標 2. みんなで心豊かな子どもを育むまち《出産・子育て・教育》 施策 1.子ども・子育て支援
ご意見	
子育て支援について 現在第2子妊娠中です。 ひとり親家庭や困窮世帯だけでなく、子育て世帯は平等に支援いただきたいです。 他の市が行っているように第2子以降の0歳から保育料無償化、出産祝い金の拡充、税制優遇、学童の夏休み期間などの昼食外注可能など経済的支援を望んでいます。 正直、国も行っている切れ目ない支援(子育てを学ぶ機会や訪問など)は当事者として望んでいません。(個人的にです) 育児には非常にお金がかかります。 せめて経済的な公的支援があれば3人目もほしいと思っていました。 税金を未来の子どものために有意義に使っていただきたいです。	
各務原市の考え	
国では、すべての子育て世帯への支援を充実させるため、児童手当について、令和6年10月より、所得制限の撤廃、支給期間の延長(高校生年代まで)、第3子以降の多子加算など抜本的拡充が予定されています。さらに、国の幼児教育・保育の無償化によって、令和元年10月より、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子どもたちの利用料が無償化されています。 それらに加えて、本市では、令和5年度より、3歳未満児の保育料を引き下げ、令和6年度からは、一時預かりの利用料金を引き下げています。その他にも、昨今の物価高騰における学校給食の食材費高騰分の支援など、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めており、令和7年4月からは、子ども医療費の無償化を現行の「15歳まで」から「18歳まで」に拡大する予定です。 また、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現するために、世帯の状況や子どもの特性に応じてきめ細かな支援を行う必要性もあります。 今後も、「子どもは社会全体で育てる」という考えの下、すべての子育て世帯が安心して子育てできるよう、多方面から必要な施策を講じてまいります。	

ご意見 6

対象箇所	P17 基本目標 2. みんなで心豊かな子どもを育むまち《出産・子育て・教育》 施策 1.子ども・子育て支援
ご意見	
1. 少子高齢化対策 * 子供は国(市)が育てる * 18 才まで医療 教育 無償 * 給食は食育(義務教育)	
各務原市の考え	
●国では、すべての子育て世帯への支援を充実させるため、児童手当について、令和6年10月より、所得制限の撤廃、支給期間の延長(高校生年代まで)、第3子以降の多子加算など抜本的拡充が予定されています。さらに、国の幼児教育・保育の無償化によって、令和元年10月より、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子どもたちの利用料が無償化されています。 それらに加えて、本市では、令和5年度より、3歳未満児の保育料を引き下げ、令和6年度からは、一時預かりの利用料金を引き下げています。その他にも、昨今の物価高騰における学校給食の食材費高騰分の支援など、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めており、令和7年4月からは、子ども医療費の無償化を現行の「15歳まで」から「18歳まで」に拡大する予定です。 今後も、「子どもは社会全体で育てる」という考えの下、すべての子育て世帯が安心して子育てできるよう、多方面から必要な施策を講じてまいります。 ●学校給食は、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるために重要な役割を担っています。そのため、栄養教諭が工夫を凝らし、地場産物を可能な限り取り入れた献立の作成に取り組んでいます。また、毎日のお昼の放送を利用して、偏りのない栄養の摂取方法の紹介や食材の栄養価などを伝える取り組みを行っています。特に、毎月19日の食育の日、6月の食育月間、11月24日の各務原にんじんの日、1月の全国学校給食週間には、地域の郷土料理や伝統食材を提供するなどして、学校給食の充実を図っています。 前期基本計画(素案)でも、「基本目標2. みんなで心豊かな子どもを育むまち《出産・子育て・教育》 施策2. 学校教育 取組方針②豊かな心と健やかな体の育成」に掲げ、学校給食などを通じて、子どもたちの健全な心身の発達をめざしています。また、身体の形成に食が影響することを学び、自分の住む地域に愛着を持ち、自然の恵みを大切にする気持ちや生産者等への感謝の心を育むことができるよう、学校における食育を推進してまいります。 なお、昨今、学校給食については、その費用の無償化を行っている自治体がありますが、学校給食法第11条の規定に基づき、保護者の皆様に食材費のみを負担いただいており、本市では無償化する考えはなく、取組方針には掲げていません。	

ご意見 7

対象箇所	P18 基本目標 2.みんなで心豊かな子どもを育むまち《出産・子育て・教育》 施策 1.子ども・子育て支援 達成指標8点目 放課後児童クラブ待機児童数(累計)
ご意見	
放課後児童クラブ待機児童数が「0 人」と記載されています。現実には、この夏休みでは児童クラブに受け付けてもらえず、午前中のみの仕事を休んでおられる保護者がおられます。 長期休暇中の児童クラブのニーズを把握し、待機児童の見える化とその解消を提案します。	
各務原市の考え	
現在、放課後児童クラブでは、保護者の就労要件(長期学校休業期間のみの場合、月 64 時間以上かつ 1～4 年生は午後 0 時まで、5～6 年生は午後 4 時まで勤務していること)を満たす場合は、すべての児童の受入を行っています。この要件を満たしているにもかかわらず、入室できずに待機している児童は「0 人」です。 そのため、ご意見にあるご家庭は就労要件を満たしていない可能性があります。就労要件の見直しにつきましては、保護者のニーズに合わせて検討してまいります。	

ご意見 8

対象箇所	P20 基本目標 2. みんなで心豊かな子どもを育むまち《出産・子育て・教育》 施策 2.学校教育 目指す姿 1 点目、2 点目
ご意見	
目指す姿が3点記載されているなか、1点目・2点目で「自立して社会に参加するための基盤となる力」、「社会的に自立するための力」が育まれていますとあるのは重複で、違和感があります。できれば整理してもっとわかりやすい内容にしてください。	
各務原市の考え	
「児童生徒一人ひとりが学び、活動する喜びを実感することができ、自立して社会に参加するための基盤となる力が育まれています。」は、学校教育を通して、児童生徒が確かな学力を身につけ、社会の中で他者と連携・協働しながら、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、などの豊かな人間性が育まれることを指しています。 一方で、「児童生徒一人ひとりに応じた教育を安心して受けることができ、社会的に自立するための力が育まれています。」は、すべての児童生徒が、一人ひとりに応じた教育を受けることができ、その能力や可能性を伸ばすことで、社会と関わりながら自立して生きていくための力が育まれていることを指しています。 しかしながら、表記として重複しているため、目指す姿の1点目を下記のとおり修正いたします。 (修正前) 児童生徒一人ひとりが学び、活動する喜びを実感することができ、自立して社会に参加するための基盤となる力が育まれています。 (修正後) 児童生徒一人ひとりが学び、活動する喜びを実感することができ、確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体が育まれています。	

ご意見 9

対象箇所	P21 基本目標 2. みんなで心豊かな子どもを育むまち《出産・子育て・教育》 施策 2.学校教育
ご意見	
学校教育において、性教育や性的マイノリティなど人として基礎となることを一定の年齢から欧米のように教育をする必要性があると思います。	
各務原市の考え	
各小中学校においては、「学習指導要領」に基づき、学級活動や保健体育の授業を通して、児童生徒への性教育を行っています。また、小学校の保健の教科書には、性の多様性に関する「性と自分らしさ」について学びを深める内容も掲載されています。 今後も、児童生徒の発達の段階に応じて、必要な性教育や性の多様性の尊重について理解を深められる教育を推進してまいります。	

ご意見 10

対象箇所	P21 基本目標 2. みんなで心豊かな子どもを育むまち《出産・子育て・教育》 施策 2. 学校教育 取組方針②豊かな心と健やかな体の育成
ご意見	
■基本目標2 施策2 学校教育 日頃から教育者には感謝しております。現在、子育て中ですが教育者にも恵まれていてとてもうれしい限りです。学校給食は現在給食センターに一貫してお願いしていると思いますが、子供たちが食に対して正しい知識(食べるもので身体はできている)ということを学校で教育の中に入れてほしいと強く願います。何をもって安全と言えるのか？生産者の顔が見える、生産工程が見えるということが食べることへの感謝にもつながると感じます。	
各務原市の考え	
学校給食は、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるために重要な役割を担っています。そのため、栄養教諭が工夫を凝らし、地場産物を可能な限り取り入れた献立の作成に取り組んでいます。 また、毎日のお昼の放送を利用して、偏りのない栄養の摂取方法の紹介や食材の栄養価などを伝える取り組みを行っています。特に、毎月19日の食育の日、6月の食育月間、11月24日の各務原にんじんの日、1月の全国学校給食週間には、地域の郷土料理や伝統食材を提供するなどして、学校給食の充実を図っています。 前期基本計画(素案)でも、「基本目標2. みんなで心豊かな子どもを育むまち施策2. 学校教育 取組方針②豊かな心と健やかな体の育成」に掲げ、学校給食などを通じて、子どもたちの健全な心身の発達をめざしています。また、身体の形成に食が影響することを学び、自分の住む地域に愛着を持ち、自然の恵みを大切にする気持ちや生産者等への感謝の心を育むことができるよう、学校における食育を推進してまいります。	

ご意見 11

対象箇所	P21 基本目標 2. みんなで心豊かな子どもを育むまち《出産・子育て・教育》 施策 2.学校教育 取組方針③一人ひとりに寄り添うきめ細かな教育の推進
ご意見	
各務原らしい特色ある特別支援教育の実践内容とR7年開校する市立かかみがはら支援学校の果たす役割をわかりやすく明記してください。市立特別支援学校を維持するコスト負担に見合う成果をあげる覚悟を示していただきたいです。	
各務原市の考え	
本市の特色ある特別支援教育の実践内容として、各学校へ特別支援教育アシスタントを配置し、支援を要する児童生徒が落ち着いて学校生活を送ることができるようにしています。また、保護者からの特別支援教育等の相談を教育センター”すてっぷ”においてワンストップで行い利便性を高めるなど、必要な児童生徒、保護者に支援が行き届く一人ひとりに寄り添った特別支援教育の推進をしています。 (仮称)かかみがはら支援学校は、市内在住の知的障がい・肢体不自由・病弱がある児童生徒が、住み慣れた地域で安心して、小中高一貫で学ぶことができる学校です。当校においては、市の特別支援教育のセンター的機能として、小中高等学校において支援を必要とする児童生徒への相談や、特別支援教育に係る教職員への啓発・研修を担ってまいります。 また、高等部では、生徒が作ったお菓子や飲み物を、生徒自身が接客しながら地域の皆様に提供する学習活動を行います。この活動を通して、定期的に地域の皆様との交流を図ってまいります。さらに、市内の小学校、中学校、高等学校との“交流および共同学習”を進め、障がいのある児童生徒に対する市民の皆様の理解啓発をすることで、“共生社会”の実現に向けた役割もはたしてまいります。 なお、「基本目標 2. みんなで心豊かな子どもを育むまち《出産・子育て・教育》 施策2. 学校教育 取組方針③一人ひとりに寄り添うきめ細かな教育の推進」は、障害のある児童生徒、不登校児童生徒、日本語指導が必要な外国人児童生徒等、配慮を要する児童生徒に寄り添い、その教育を充実し、安心して過ごせる居場所づくりと社会的自立を支援するための取組方針です。	

ご意見 12

対象箇所	P21 基本目標 2. みんなで心豊かな子どもを育むまち《出産・子育て・教育》 施策 2.学校教育 取組方針⑤将来を見据えた学校施設の整備
ご意見	
取組方針⑤で学校給食調理場のあり方検討とあるが、学校プールのあり方については記載がなく、今後どう取り扱っていくのですか。	
各務原市の考え	
学校の水泳の授業について、今年度から一部の小学校で、市民プールや民間プールの利用、他校との合同授業を試験的に実施しています。その実施状況を踏まえ、学校プールのあり方を検討していきます。 そのため「取組方針⑤将来を見据えた学校施設の整備」の2点目を、下記のとおり修正いたします。 (修正前) 学校の施設設備の適正な維持管理を図り、より良い教育環境を維持するとともに、学校の建替えに伴い、学校給食調理場のあり方を検討します。 (修正後) 学校の施設設備の適正な維持管理を図り、より良い教育環境を維持するとともに、学校の建替えに伴い、学校給食調理場と学校プールのあり方を検討します。	

ご意見 13

対象箇所	P22 基本目標 2. みんなで心豊かな子どもを育むまち《出産・子育て・教育》 施策 2.学校教育 達成指標
ご意見	
P22 新たな達成指標の提案 現在の日本全体の課題の一つに「学校教育」があると認識しています。 「目指す姿」として「児童生徒一人ひとりに応じた教育を安心して受けることができ」とのべられており、私はこの基本には教員の量と質が整っていることだと考えています。私が見守り隊をさせて頂いている中でも子どもたちから学年途中で「担任の先生が変わった」「先生が休んでいる」との訴えがあります。 新たな指標として ①教職員の学年途中での退職者、休職者数の実態と目標「ゼロ」の設定を提案します。	
各務原市の考え	
教職員の退職や休職の理由は、個人や家庭等の事情により様々であり、学年途中での退職者及び休職者をゼロとする指標を設定することは適当ではないと考えます。	

ご意見 14

対象箇所	P22 基本目標 2. みんなで心豊かな子どもを育むまち《出産・子育て・教育》 施策 2.学校教育 達成指標3点目 教科担任制を実施している学級ごとの教科の割合
ご意見	
P22 達成指標の標記の確認 「教科担任制を実施している学級ごとの教科の割合」 この記載で正しいですか？私には理解できません。 「教科の割合」とは何ですか？	
各務原市の考え	
達成指標の表記を、下記のとおり修正するとともに、その説明(計算式)を「用語」欄に記載いたします。 (修正前) 教科担任制を実施している学級ごとの教科の割合 (修正後) 教科担任制を実施している割合※13 <用語> ※13 教科担任制を実施している割合：(市内小学校における教科担任制を実施している教科数)／(市内小学校の全学級数×教科数)×100	

ご意見 15

対象箇所	P22 基本目標 2. みんなで心豊かな子どもを育むまち《出産・子育て・教育》 施策 2.学校教育 達成指標5点目 90日以上欠席している児童生徒のうち、教育支援センターを利用した人数の割合
ご意見	
P22 達成指標の修正 今回の計画書の中に「不登校」という表記を見つけられなかったと記憶しています。「90日以上欠席している児童生徒」は「不登校児童」を意味すると私は理解しています。やはり、私は減らすべきは「不登校の児童」であると考えています。相談に行くことより、「不登校児童」を減らすことを目標にすべきです。 「90日以上欠席している児童生徒のうち、教育支援センターを利用した人数の割合」 ⇒(変更)「90日以上欠席している児童生徒数」現状の人数を半減	
各務原市の考え	
学校に登校しづらい児童生徒には、様々な要因や背景があります。その状況を乗り越え、主体的に社会的自立や学校復帰をしようとする意思や努力に対し支援することが重要であり、それは一概に「不登校児童生徒数」の増減では表せられないと考えます。 市では、不登校児童生徒の自立支援の核として教育支援センターを位置付けており、まずは教育支援センターを利用していただくことが社会的自立にむけて重要であると考えているため、当該達成指標を設定しています。	

ご意見 16

対象箇所	P30 基本目標 3. みんなが輝き彩りのあるまち《文化・スポーツ・生涯学習》 施策 1.人権・平和 達成指標
ご意見	
P30 新たな達成指標の提案 各務原市では記載の通り 6 月 22 日を平和の日と条例で定めています。 この平和の日を市民の皆様はどれだけの方がご存じでしょうか？ 古いビデオ？が発見された年には産業文化会館での式典に出席した記憶があります。それから何年たちましたか、今年は 22～24 日の 3 日間の身の展示と市の想いも減少している様に感じています。今一度、平和への取り組みの強化をお願い致します。私も、来年は何か企画したいと考えています。 この指標も年代別で、目標は若い世代に絞ってください。 最も解かりやすい表記を考えたいつもりです。 新指標 6 月 22 日を各務原の何の日か知っている人 現状⇒30%	
各務原市の考え	
平和の日に関しては、主たる目的を、6月22日が各務原空襲のあった日ということより、薄れていく戦争の悲惨さを顧み、平和の尊さを後世に伝えるため、若い世代をはじめ幅広い世代の平和意識の啓発に取り組み、平和の誓いを新たにすることととらえており、6月22日前後の平和の日の事業だけでなく、木曽川文化史料館内にある各務原空襲資料室での展示など平和に関する事業を行っています。 そのため、6月22日が何の日かについての達成指標を設けることは考えていません。 なお、令和7年度は、戦後80周年の節目を迎えることから、戦争を振り返る特別企画展のほか、平和への意識啓発を目的とする本庁舎ロビーピアノコンサートなどを検討しており、引き続き、平和意識のさらなる啓発に努めてまいります。	

ご意見 17

対象箇所	P34 基本目標 3. みんなが輝き彩りのあるまち《文化・スポーツ・生涯学習》 施策 3.スポーツ
ご意見	
主題：各務原市民プール屋外プール事業について検討している旨を計画書に明記してほしい。 各務原市民プール屋外プールの今後の在り方についての検討をされていることが基本計画に明記されていないのは「この課題の存在」があることが広く市民に知らされておらず、問題であると感じます。 またこの屋外プールの在り方を検討する担当者がどのようなプロセスで検討していくのかをもっと公開して頂きたいです。評価については、 ①従来、屋外プールが各務原市へもたらした健康増進事業への貢献度（保健の側面） ②市民、近隣市町住民を含めた文化的な側面をいかに支えていたか（文化教育の側面） ③近隣商業がプールがあることで経済循環をどのように見込んでいたか（経済・産業の側面） という視点から検討していただきたく、1部門だけで検討されることがないようにお願いしたいです。 そして屋外プールの今後の在り方を公開して検討していくための予算がどの程度についているのか、何年計画で検討していくのか、を基本計画にきちんと載せてほしいと思い意見を送らせて頂きます。	
各務原市の考え	
「基本計画」は、基本構想で示した将来都市像を実現するため、各分野の基本方針と施策の方向性（取組方針）を体系的に示すものです。そのため、市民プール（屋外プール）のあり方に関する検討状況は記載しません。 なお、人口減少が続く中で、公共施設の総量の適正化に努めることは重要な課題であるため、前期基本計画（素案）では、「基本目標9. みんなでつなぐ持続可能なまち《行財政》」における、「施策1. 行政運営」で、その取組方針の一つに、「公共施設マネジメントの推進」を掲げています。 また、市民プール（屋外プール）のあり方につきましては、令和6年6月～7月に実施した市民アンケート（無作為に抽出した18歳以上の市民3,000人が対象）をはじめ、市民の皆様や関係団体のご意見をお聴きしながら、利用状況や必要経費などを含め、様々な側面から慎重に検討してまいります。	

ご意見 18

対象箇所	P34 基本目標 3. みんなが輝き彩りのあるまち《文化・スポーツ・生涯学習》 施策 3.スポーツ 目指す姿、現状と課題
ご意見	
■目指す姿 3 点目 スポーツ施設が身近に整備されている町づくりに大変共感します。 ■現状と課題 1 点目 スポーツというものは各個人の属性に大きく委ねるものであり、偏りがあることは、むしろ当然のことです。なので、「より多様なスポーツや健康増進の機会の創出を図る」という表現の方が妥当だと思います。 ■現状と課題 3 点目 ここにいま実際に老朽化で事業運営がストップしている現実問題としての「屋外プール」について明記することが広く知ってもらうために必要と感じます。	
各務原市の考え	
●スポーツに親しむ上で、ハード(場づくり)とソフト(環境の構築、人材育成等)といった基盤の確保・充実が必要であり、それらを念頭に、前期基本計画(素案)では、取組方針を掲げています。 ●スポーツイベントの開催にあたっては、新しい企画や運営方法の工夫などにより、幅広い年齢層の方々に参加していただきたいと考えています。そのため、ご意見を踏まえ、当該箇所を下記のとおり修正いたします。 (修正前) 市民がスポーツに親しむ機会として、各種スポーツイベントなどを開催していますが、参加者の年齢層に偏りがあるため、より多くの市民のスポーツに対する関心や意識の高揚を図ることが必要です。 (修正後) 市民がスポーツに親しむ機会として、各種スポーツイベントなどを開催していますが、参加者の年齢層に偏りがあるため、より多様なスポーツや健康増進に資する機会を創出することで、多くの市民にスポーツに対する関心や意識の高揚を図ることが必要です。 ●「基本計画」は、基本構想で示した将来都市像を実現するため、各分野の基本方針と施策の方向性(取組方針)を体系的に示すものです。そのため、市民プール(屋外プール)につい	

ては記載しません。なお、そのあり方につきましては、令和6年6月～7月に実施した市民アンケート(無作為に抽出した18歳以上の市民3,000人が対象)をはじめ、市民の皆様や関係団体のご意見をお聴きしながら、利用状況や必要経費などを含め、様々な側面から慎重に検討してまいります。

ご意見 19

対象箇所	P35 基本目標 3. みんなが輝き彩りのあるまち《文化・スポーツ・生涯学習》 施策 3.スポーツ 取組方針①スポーツ機会の創出、取組方針③スポーツ施設の充実
ご意見	
ここに、新総合体育館でのスポーツについては、想定があるのに、市民プールについては想定がされていないことに、「スポーツの機会の創出」を誰の意図で決めているのかが大変疑問です。 市民がより自分の身体的なスポーツにいそしむことが個人の健康に直結しておりプロスポーツの観戦自体が個人の健康に直結はしていないです。 なので、スポーツの機会の創出というねらいで「新総合体育館」を完成させ大会誘致することが市民の健康増進だとする理由は根拠が薄いと感じます。 上記の部分に「新総合体育館」と個別施設を載せるのであれば、現在計画的に施設の在り方を考えている「屋外プール」のことを表記するのがオープンな市政の在り方だと思います。	
各務原市の考え	
スポーツへの関わり方は様々です。スポーツを「する」だけではなく、「みる」、「ささえる」という様々な参画を通じて、より多くの人々がスポーツの楽しさや感動を分かち合うことで、自身の健康・体力づくりのきっかけとなるほか、精神的な充足、人と人のつながりが期待できます。そして、様々な立場でスポーツを楽しむことが、ひいては、個人や社会の豊かさを高めることにつながると考えます。 新総合体育館は、スポーツを「する人」だけでなく、「みる人」、「ささえる人」にとっても必要な機能・設備を備えた拠点として整備します。また、スポーツだけではなく、健康づくり、にぎわい・交流、安全安心の拠点として、敷地全体を総合運動防災公園として整備します。 なお、市民プール(屋外プール)のあり方につきましては、令和6年6月～7月に実施した市民アンケート(無作為に抽出した18歳以上の市民3,000人が対象)をはじめ、市民の皆様や関係団体のご意見をお聴きしながら、利用状況や必要経費などを含め、様々な側面から慎重に検討してまいります。	

ご意見 20

対象箇所	P35 基本目標 3. みんなが輝き彩りのあるまち《文化・スポーツ・生涯学習》 施策 3.スポーツ 取組方針①スポーツ機会の創出
ご意見	
本基本計画案では学校施設をはじめ、スポーツ施設についても将来を見据えた公共施設の整備が課題と整理している。一方健康保持のため今後高齢者等のスポーツ実施率を上げるのに、ハードよりもソフトが大切という意見がある、身近なところで運動する仕組みの充実についてどう考えているのか。	
各務原市の考え	
市では、健康の維持・増進を図る生涯スポーツから本格的な競技スポーツにいたるまで、多様なスポーツ・レクリエーション活動に市民誰もが親しむ環境づくりに努めています。 例えば、子どもから高齢者まで気軽にスポーツに触れることができる「かかみがはら DE ウォーキング」や「スポーツげんき祭」、各種スポーツスクール等を開催しています。地域においては、スポーツ推進委員会により、「軽スポーツ交流会」や小学校区ごとの独自のスポーツ活動が行われています。 また、「かかみがはらフレイル予防ウォーキング」や「リズムでいきいき教室」など、高齢者を対象としたフレイル予防事業も幅広く展開しています。 このように、市民の皆様が身近なところでスポーツや運動を気軽に行うことができる、多種多様な機会の提供に努めていますが、今後も、新たなスポーツイベントの企画や運営方法の工夫等を行いながら、より多くの市民の皆様が健康増進やスポーツの楽しさを実感することができる機会の充実を図ってまいります。	

ご意見 21

対象箇所	P35 基本目標 3. みんなが輝き彩りのあるまち《文化・スポーツ・生涯学習》 施策 3.スポーツ 取組方針①スポーツ機会の創出
ご意見	
将来、新総合体育館を活用して競技レベルの向上や競技人口の拡充に努めるというが、各務原市の競技人口の有様を見誤っていないか。	
各務原市の考え	
現総合体育館及び地区体育館等の利用実績や各種目協会の会員数の他、各種市民アンケートの結果や関係団体への聞き取り等から見られる市民ニーズを参考にしながら、本市の競技人口の有様を適切に認識しているものと考えます。	

ご意見 22

対象箇所	P35 基本目標 3. みんなが輝き彩りのあるまち《文化・スポーツ・生涯学習》 施策 3.スポーツ 取組方針③スポーツ施設の充実
ご意見	
新総合体育館を誰でも快適に使用でき、スポーツや健康づくりを楽しむ施設と位置づけているが、そのような施設となるのか。	
各務原市の考え	
新総合体育館は「誰もが快適に使用でき、健康づくりを楽しむ、にぎわいと交流、安全安心の拠点」を基本コンセプトとして整備を進めているところです。 具体的には、ユニバーサルデザインに配慮した設計により、子どもから大人、高齢者や障がいのある方、男女の隔てなく、快適に使用できる施設とすること、一人の利用も団体での利用も、スポーツを「する人」、「みる人」、「ささえる人」等様々な立場の人に必要な機能・設備を備えること、スポーツだけでなくレクリエーションの利用により、市民が楽しみながら日常的に体を動かすことで健康増進につながるような施設とすること等を方針としております。	

ご意見 23

対象箇所	P36 基本目標 3. みんなが輝き彩りのあるまち《文化・スポーツ・生涯学習》 施策 3.スポーツ 達成指標
ご意見	
R7アンケート調査で測るとする中に「屋外プール」について載せてほしいと思います。 また、そのアンケートを元に老朽化施設をどうするのか、を検討していくということが前提なのか、すでに決まっているのか、ということは大きな違いであり、これまでの市政の在り方から、疑念をもっていますので、屋外プールの運用については、かならず公開ステップをするのか、または、すでに決まっているのなら現段階で決まっていることを公開して欲しいと思います。	
各務原市の考え	
ご指摘の当該「達成指標」に記載している「R7アンケート調査」は、令和7年度に実施予定の「市民満足度調査」を指しています。「市民満足度調査」は、市民の市政に関する意識の変化や意見等を把握し、総合計画の進捗管理等に活用することを目的として実施するものです。そのため、市民プール(屋外プール)については記載しません。 なお、市民プール(屋外プール)のあり方につきましては、令和6年6月～7月に実施した市民アンケート(無作為に抽出した18歳以上の市民3,000人が対象)をはじめ、市民の皆様や関係団体のご意見をお聴きしながら、利用状況や必要経費などを含め、様々な側面から慎重に検討してまいります。	

ご意見 24

対象箇所	P36 基本目標 3. みんなが輝き彩りのあるまち《文化・スポーツ・生涯学習》 施策 3.スポーツ 関連する主な計画
ご意見	
各務原市スポーツ推進計画(2025～2034)の内容はいつ公表されるのか。	
各務原市の考え	
令和7年(2025年)3月公表の予定です。	

ご意見 25

対象箇所	P39 基本目標 3. みんなが輝き彩りのあるまち《文化・スポーツ・生涯学習》 施策 4.生涯学習 取組方針④図書館サービスの充実
ご意見	
■基本目標3 施策4 生涯学習 図書館についてですが、各務原市の隣の犬山市の図書館は小学生や学生が通いやすいシステムになっていると感じます。	
各務原市の考え	
「小学生や学生が通いやすい」という観点では、本市の取組として、夏休み期間中、中央図書館の開館時間を通常より1時間早めて、午前9時に開館したり、駐輪スペースを拡大したりするなど、児童生徒の皆さんが学習しやすい環境の提供に努めています。 引き続き、他自治体の図書館における好事例も参考にしながら、図書館サービスのさらなる充実に努めてまいります。	

ご意見 26

対象箇所	P40 基本目標 3. みんなが輝き彩りのあるまち《文化・スポーツ・生涯学習》 施策 4.生涯学習 達成指標
ご意見	
本当にその通りで市の整備してくれる施設やビジョンの中で私たちは文化的な生活を送れていると感じています。 各務原は近隣市町の中でも子育てをしやすい施設があり、本当に豊かだと感じています。そして、それらを活用する、ということは生活の中に文化を創っている、ということです。 文化というのは、生きていることそのもので、その文化が「輝き彩りのあるまち」に直結しています。ですので、ぜひ、「ただ学ぶための施設」「利用人数」「講座数」というだけの評価でなく、心にどんな働きがあったのか、またそれが、世代を超えてどう伝承されていくのか、も含めて文化的な政策については、10 年 20 年スパンで育むような視野でまた広く市民と協働で策定して頂けますようお願い致します	
各務原市の考え	
生涯学習では、多様化するニーズに対応した学びの機会を提供するとともに、学びを通じて人との交流を促進し、学びの成果を地域の活性化へとつなげていく取組を推進しているところです。評価につきましては、市民満足度調査や参加者アンケートなどにより、講座内容や施設に対する満足度等、市民の意識がどのように変わったのかという観点も取り入れます。 また、文化芸術の振興につきましては、まちの文化的な価値向上のみならず、まち全体の魅力創出につながると考えています。本市が持つ多くの文化資源を最大限に活かし、（公財）かかみがはら未来文化財団と連携して10年後、20年後の未来の姿を見据えた取組を進めています。特に、次代を担う子どもたちが、優れた文化芸術を鑑賞し、参加体験できる機会や、文化芸術活動の成果を発表する機会を文化財団、学校、地域と連携し創出するなど、市民との協働による文化を活かしたまちづくりを推進してまいります。	

ご意見 27

対象箇所	P44 基本目標 4. みんなで守る自然豊かで美しいまち《自然・環境》 施策 1. 自然環境
ご意見	
■基本目標4 施策1 自然環境 新しい道路ができたことで生態系が破壊されていると感じます。通っている小学校や鶴沼のアジサイロードは整備されていないと感じます。緑の街各務原はとても素敵です。緑の街を維持するためにも、森林組合の方に協力してもらい古い木などは切り倒し環境保全に資金投資した方がよいのではないかと思います。現在通っている小学校は古くからの木が通学路にあり、頭の上から落ちてくる可能性もあります。	
各務原市の考え	
本市では、「緑の基本計画」に基づき、緑地の保全や街路樹等の適切な維持管理を行い、自然と共生する緑豊かなまちづくりを進めています。また、それを支えるのは、自治会、パークレンジャー等の市民ボランティアによる、地域における弛まぬ活動です。 令和5年度に実施した市民満足度調査では、「本市は、自然と調和した緑豊かで美しい町並みが整っている」と、7割以上の市民の皆様に評価いただいています。これは、本市の緑化の取組が市の魅力を高めていることを表していると考えています。 今後も、市民の皆様と協働しながら、豊かな各務原の自然、緑を適切に維持してまいります。	

ご意見 28

対象箇所	P48 基本目標 4. みんなで守る自然豊かで美しいまち《自然・環境》 施策 3.循環型社会 取組方針①循環型社会の形成
ご意見	
■基本目標4 施策3 循環型社会 リサイクルのコンポストの助成金を他の市のように出してほしいです。 しかし、ごみを出さないことが第一に大切だと考えます。公共施設を草刈したもので肥料にする取り組みが海津市で行われているかと思います。(無料で年に一回誰でも取りに行ける)農業に興味がある若い方々を支援するためにも各務原市でもお願いしたいと願います。	
各務原市の考え	
本市におきましては、緑ごみ拠点回収や市民清掃等により回収された緑ごみを破碎処理し、その再資源化を行っています。 また、昨今は、SDGsの意識が浸透し、食品ロス削減に対する取組が普及してきたこともあり、生ごみの排出量は年々、減少傾向にあります。 そのため、ご提案のコンポストの購入補助を実施する予定はありません。	

ご意見 29

対象箇所	P48 基本目標 4. みんなで守る自然豊かで美しいまち《自然・環境》 施策 3.循環型社会 取組方針①循環型社会の形成
ご意見	
2. 環境対策(SDGs) * プラスチックごみ問題 * 紙に置き換える * 過剰包装の禁止 * クスリ袋の紙化 * 分別回収して資源化	
各務原市の考え	
プラスチックごみは、海洋汚染や地球温暖化につながる原因として、地球環境保護の大きな問題の一つとなっています。 日本では、令和4年 4 月より、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、「プラスチックごみの排出抑制」と「捨てることを前提としない経済活動」を目的とし、事業者、自治体、消費者それぞれに役割を求めています。 自治体は、プラスチック製容器包装やプラスチック使用製品の分別収集等に努めることとされていますが、本市では、その分別による二酸化炭素排出量削減効果、市民負担やコスト等を総合的に勘案して最適な方法を検討し、その方針に沿って対応してまいります。	

ご意見 30

対象箇所	P50 基本目標 4. みんなで守る自然豊かで美しいまち《自然・環境》 施策 4.生活環境 取組方針①地下水の保全・管理
ご意見	
取組方針①有機フッ素化合物については、県と市が共同で設置した専門家会議等の意見を踏まえ、国や県と連携しながら、必要な調査や対策、要望活動を行います。とあります。岐阜基地使用の泡消火剤がPFAS 汚染の原因の一つと推測されるという意見がある。岐阜基地に対して過去の PFAS を含む泡消火剤の使用状況や使用場所等について報告を求める考えはあるのか。各務原市民は法令に基づき、岐阜基地がらみの騒音等の障害を受忍せざるを得ない立場であることに鑑み、岐阜基地が自ら調査して岐阜県や各務原市にその結果を報告すべきと考えられるがどうか。	
各務原市の考え	
県・市では、これまで井戸水調査を行ってきたエリアの事業所に対し、PFAS 使用・保管実績についてのアンケートを行いました。その結果を踏まえ、今後、県と連携し、岐阜基地を含む公共施設や民間施設に対しヒアリングを実施していく予定です。	

ご意見 31

対象箇所	P61 基本目標 5. みんなで支えあい健やかに暮らせるまち《健康・医療・福祉》 施策 3.地域共生社会
ご意見	
岐阜県には多くの優れた医療機関があり、標準治療を安心して受ける事が出来るととても良い環境にあります。 そして、早期発見、早期治療に向けての検診は認知され充実していますが、治療中治療後の方が前向きに生きる為の話はほとんど耳にする事がありません。その為、治療後再発の恐怖に怯えながらその後を生活する方が多くいらっしゃいます。 私は美容室を営んでいる為、多くの方の医療用ウィッグの相談を受けています。私自身も2度の乳がん治療を経験している事もあり、患者さんの不安や悩みを聞く事が多々あります。 「病院では治療中の方を見かけても話す機会が無く、自分の悩みや気持ちを家族すら理解してもらうのが難しい」「同じ治療を経験した人と話が出来たら…」との声が多く、少しでも力になればと思います、2年前から交流会(ばんぶーカフェ)を行っています。 ・日々進歩しているがん治療の情報や理解を深める為のセミナー ・副作用改善の為の座ってできるヨガ ・指先のしびれ緩和の為のパン教室 お茶会では日常生活での悩みや不安を話す事で、患者さん同士の絆を深めています。 参加者さんには、 「こういうコミュニティを探していた」「同じ治療をした人に会えるのが本当に嬉しい」「長く続けて欲しい」と言っています。 小さな交流会は横のつながりが強く、患者さん同士の共感、信頼、応援の気持ちがあります。治療を経験した者同士の心通う会話を通して、不安や悩みを共感し合い、又、治療後明るく生活する姿を見る事で、未来への希望が持てます。 そして、その先には自分の経験を活かして悩んでいる人に手を差し伸べ、応援する気持ちがあります。 大切なのはこれらの共感、信頼、応援の気持ちを循環させる事だと思います。そして、一人一人が誰かの力になれるよう志したり、奮起出来る仕組みが大事だと思います。二人に一人ががんになる時代に小さな交流会が社会の為に出来る事もあると思います。 各務原市がこの様な活動の必要性を考えて頂き、根付いて行ける様に後押しして頂けると、みんなで支え合い健やかに暮らせる地域になるのではないのでしょうか？	

各務原市の考え

同じ経験をしている患者さん同士で交流することは、「悩んでいるのは自分一人ではない」、「同じ問題を抱えている人が他にもいる」ことが分かり、その気持ちを楽にさせることができます。常に不安を伴いながら療養生活を送る上で、お取り組みになられている活動はとても重要であると考えます。

岐阜県と岐阜大学医学部附属病院が共同して設置した「岐阜県がん情報センター」では、経済的な制度や県内の相談窓口のほか、患者同士のささえあいの場として、県内のがん患者サロン、患者団体の情報が掲載された「ぎふ・療養サポートブック」を発行しています。

こうした情報を参考に、本市では、健康相談や医療用ウィッグの購入費用助成の申請の機会などに、ご本人やそのご家族からの相談に応じて、その思いを汲んだ支援につなげられるよう努めています。患者さんご本人の不安や悩みを少しでも和らげ、療養生活を安心して送ることができるよう、市ウェブサイトや広報紙などで、患者同士のささえあいの場や活動状況について、広く、積極的に啓発してまいります。

また、患者さん同士の自主的なコミュニティの立ち上げやその活動にあたっては、「まちづくり支援相談員」が活動に関する相談に応じることや、「マッチング事業」において、今回ご提案頂いた内容を交流会のテーマとして取り上げ、他団体等と意見交換をすることなどにより、今後の活動の後押しに努めてまいります。

なお、活動主体や内容によっては、活動に要する経費の一部を助成する「まちづくり活動助成金」による支援も可能です。

対象箇所	P65 基本目標 5. みんなで支えあい健やかに暮らせるまち《健康・医療・福祉》 施策 4.高齢者支援
ご意見	
5. 高齢者対策 ・在宅医療制度の充実と拡大 ・終末期看取り制度の確立(システム化)	
各務原市の考え	
●本市では、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅での医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者(多職種)との協働・連携を推進することを目的とした体制づくりを進めています。 前期基本計画(素案)でも、「基本目標 5.みんなで支えあい健やかに暮らせるまち《健康・医療・福祉》 施策2.地域医療 取組方針①地域医療体制の充実」を掲げ、地域の在宅医療・介護連携を推進する「在宅医療・介護連携支援ステーション」の運営を通して、医療・介護サービスが包括的に提供できる体制づくりを推進してまいります。 また、「施策 4.高齢者支援 取組方針③地域包括ケア体制の深化・推進」では、関係事業者との連絡協議会等を開催し、医療、介護における現場の意見や課題を共有し、連携して在宅医療・在宅介護の充実を図ってまいります。 ●人生の終末期には約70%の患者は、自分の医療・介護に関する意思決定ができないと言われています。本人が望む「自分らしい最期」を迎えるため、「人生の最期をどこで過ごすのか」、「もしものときに、どのような医療、介護を望むか」などについて、元気なうちから前もって考え、考えたことをご家族やかかりつけ医などと話し合っておくことが重要です。これを、「アドバンス・ケア・プランニング(ACP)」といい、「人生会議」の愛称で普及啓発を図っています。本市では、その取組として、医療・介護専門職の方々や市民と協働し、人生会議ノート『人生アルバム「これまで」そして「これから」の私へ』を作成し、配布しています。 前期基本計画(素案)でも、「基本目標 5.みんなで支えあい健やかに暮らせるまち《健康・医療・福祉》 施策 4.高齢者支援 取組方針③地域包括ケア体制の深化・推進」を掲げ、安心して人生の最期を迎えられるよう、市と医療、介護関係者が協働し、人生会議の考え方が市民に広く浸透するよう積極的に取り組んでまいります。	

ご意見 33

対象箇所	P65 基本目標 5. みんなで支えあい健やかに暮らせるまち《健康・医療・福祉》 施策 4.高齢者支援 取組方針①高齢者の生きがい・働きがい
ご意見	
先日新聞で、高齢者社会白書で、人との付き合いが希薄になりつつある高齢者の姿が課題、老人クラブが減少を続け、高齢者同士がつながる場が減少という記事が載っていた。稲田園はまさにその課題の全国的にモデル例にもなる施設であったが、突然廃園になってしまい、今各務原には老人のための施設と言えるのは川島園だけとなった。 しかし、内容は稲田園とはずいぶん違い課題解決になるような施設ではない。また、築年数を考えると稲田園と同じ運命をたどることも予想される。 老人が孤立しない、常に誰かと繋がれる場所づくりを考えてほしい。 市としては今後具体的にどのような居場所づくりを考えているのか示してほしい。	
各務原市の考え	
「人生100年時代」が到来する中、高齢者の方々が地域でいきいきと生活するためには、高齢者の「居場所づくり」が重要であると考えています。 一方で、人口減少・少子高齢化の進行、定年延長といった社会経済情勢の変化に伴う担い手不足や参加者不足、老朽化が進む公共施設の見直しといった本市の抱える課題を踏まえた上で、持続可能な「居場所づくり」に取り組んでいく必要があります、具体的な居場所づくりの手法の一つとして、地域住民同士のつながりや集まりなどを通じた「地域づくり」の推進に取り組んでいます。 本市にはすでに、シニアクラブ、高齢者の趣味のクラブ、シルバー人材センター、わがまち茶話会、ボランティアハウス、近隣ケアグループ、パークレンジャー、通学路見まもり隊、放課後子ども教室、学習支援ボランティアなど、高齢者の方々にとって、生きがいとセカンドライフの充実に繋がる、多種多様な居場所や機会があり、市としては相談支援や補助事業を通じて活動を推進しています。 まずはこれらの活動の維持やさらなる活性化に向けた支援を通じて、高齢者の「居場所づくり」に取り組むとともに、既存施設による「居場所づくり」については、利用実態や代替となる民間施設の活用も鑑みながら、その在り方や統廃合などの検討を進めていきます。 また、高齢者が活躍できる分野は、基本目標5に限ったことではありません。全体を俯瞰し、関係施策に横串を刺しながら、高齢者の活動や居場所づくりの充実、支援について取り組んでまいりたいと考えています。	

ご意見 34

対象箇所	P73 基本目標 6. みんなで築く安全安心のまち《防災・防犯》 施策 1.防災・減災
ご意見	
防災について 実際に災害が発生したとき、避難所生活となった時の、対応について何も考えられていないのではないかと。 よく、マスコミなどの情報などで目にする、避難所生活において、段ボールなどの衝立によるプライバシーを防ぐ方法もほとんどなく、床の上でのごろ寝、少しマシな段ボールの上など。 イタリアのような地震大国では、災害等が発生すれば、一週間もかからずに、冷暖房完備のテントを設営する。 先日の台湾地震においても、かの国では、一世帯に一張のテントが設営された。 近年海外の戦災などの避難民でも、テントによる生活は最低限保障されているようです。 それを思うと、避難民以下の生活を強いられそうです。 当市はいろんな公共福祉施設等の建設に力を入れているようですが、近く必ず起きる東南海地震の対策に於いて、自助、共助を強調しているように感じますが、公助はどうなっておりますでしょうか。	
各務原市の考え	
本市では、過去の災害を教訓として、避難所における生活環境の向上に取り組んでいます。 南海トラフ地震が発生した場合、本市では、最大震度6弱、避難者は約14,500人と想定されています。その想定に基づき、「備蓄計画」を策定し、発災直後から必要となる食料や飲料水をはじめ、ご意見のとおり、良好な避難所環境とプライバシー等の確保を目的としたダンボールベッドやパーティションなどを計画的に備蓄しています。 特に、避難所の「トイレ」は、過去の災害でも大きな課題となっています。 そのため、本市では、簡易トイレを一次避難所(市内18の小中学校)で備蓄するとともに、200基を超える仮設トイレを鵜沼朝日町防災備蓄倉庫に備蓄しています。また、下水道が整備されている一次避難所(14校)には、この仮設トイレをマンホールの上に設置し、直接下水道管に流すことが出来るよう、専用のマンホールを整備しています。 そして、毎年度、すべての一次避難所で「地域防災訓練」を実施し、市民の皆様に避難所の機能や設備を直接確認していただく機会を設けています。 トイレの他にも、避難所の生活環境の課題解決に取り組んでいます。 児童生徒の教育活動時や災害時の避難所の熱中症対策として、すべての小中学校の体育館に空調設備を整備してまいります。また、避難所生活において、介助が必要な高齢者や障がい者の方々への対応として、身体等への負担軽減に配慮した福祉避難所を指定しているほか、市内の福祉事業者と連携し、「災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する	

覚書」を締結しています。

一方で、行政の対策(公助)において、すべての被災者を迅速に支援することには限界があります。そのため、公助の「補完」として、前述の市内の福祉事業者との覚書をはじめ、民間企業、団体、他の行政機関などと災害時の応援・協力に関する協定や覚書を締結しています。また、災害発生時に迅速に応急対応を行えるよう、総合防災訓練などを通して、日ごろからの連携も図っています。

その他にも、家具転倒防止対策、木造住宅耐震診断や耐震補強工事の助成、土砂災害や洪水ハザードマップの作成、自治会の自主防災活動に要する備品等の購入助成など、自助、共助の支援に努めています。

しかしながら、大規模災害時には、道路の寸断、電気や水道などのライフラインの途絶など、社会が機能不全に陥ってしまうことも想定しておかなくてはなりません。過去の災害においては、より身近な「人と人とのつながり」、「地域の助け合い」が大きな力を発揮しています。前述のような、公助の充実には絶えず取り組んでまいりますが、被害を最小限に抑えるためには、自助、共助も欠かすことはできません。自助、共助の大切さの普及啓発には、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

前期基本計画(素案)では、「基本目標6. みんなで築く安全安心のまち《防災・防犯》 施策1. 防災・減災 取組方針①家庭における防災・減災対策の促進、②地域防災力の向上、③災害対応力の強化、④災害に強い都市づくりの推進」を掲げています。これらは、独立して取り組むのではなく、自助・共助・公助が三位一体となり、かつ、オール各務原で「災害に強い各務原」を目指してまいります。

ご意見 35

対象箇所	P89 基本目標 7. みんなが快適に暮らせる住みよいまち《都市基盤整備》 施策 1.都市活力
ご意見	
■基本目標7 施策1 都市活力 調整区域での農業に力を入れていただきたいと思います。	
各務原市の考え	
本市では、市街化調整区域のうち、特に農業振興地域内農用地に存する優良農地の確保、保全を進めるため、農地の将来の姿を描いた「地域計画」の策定を進め、農業委員会やJA等と連携し、農地の集積集約化を含めた効率的利用に取り組んでいます。 また、人口減少に伴い土地需要の減少が見込まれる中、これからの土地利用は、選択と集中、重点化の視点から、つくったもの、いまあるものを「活かす」ことにより、都市としての質的な向上を目指すことが求められています。次期総合計画基本構想の「土地利用の基本的な考え方」を軸に、今後、将来都市構造や都市整備・まちづくりの方針を定める「都市計画マスタープラン」の改定(令和6・7年度)において、地域特性にあわせた具体的な土地利用の方向性について検討してまいります。	

ご意見 36

対象箇所	P89 基本目標 7. みんなが快適に暮らせる住みよいまち《都市基盤整備》 施策 1.都市活力 取組方針①適正な土地利用の推進
ご意見	
取組方針①適正な土地利用の推進について賛成します。 私が住んでいる山の前地区の大半は市街化調整区域となっており、都市計画法制定前からの住民が多いが、高齢化が進んでおり街に活気がない。 また、商業施設もなく買い物にも不便な状況である。 山の前地区を東西に走る市道417号線は、交通量が増え幹線道路となってきたが、沿線は市街化調整区域となっているため宅地開発はなく商業施設もない状況である。 山の前地区には、新総合体育館の建設が予定され、今後周辺の開発が進むことが考えられる。 少なくとも市道417号線沿線については、市街化調整区域から市街化区域へ見直すことにより、宅地開発が可能となり商業施設も増加することが考えられ、街に活気が出て高齢者にとっても生活し易くなることが考えられます。積極的な市街化調整区域から市街化区域への見直しを要望します。	
各務原市の考え	
各務山の前地区では、市道各 417 号沿線に、新総合体育館・総合運動防災公園を整備することや、各務山東側の工業団地開発を見据えた道路整備を検討していることなどから、将来、土地利用の需要が高まると考えています。 今後、将来都市構造や都市整備・まちづくりの方針を定める「都市計画マスタープラン」の改定(令和6・7年度)において、当該地区の土地利用について、その方向性を検討してまいります。	

ご意見 37

対象箇所	P89 基本目標 7. みんなが快適に暮らせる住みよいまち《都市基盤整備》 施策 1.都市活力
ご意見	
公園に関して、各務原市にも道の駅を作り、市内だけでなく、市外や県外からも人が集まる場所を作っていただきたいです。例えば各務原と言えば県外の方も岐阜基地をご存知の方もたくさんいます。岐阜基地の隣辺りに余っている土地や航空宇宙博物館を活用して「戦闘機の町みっばら」とかの名前で運営したら、飛行機マニアや飛行機好きの方が頻繁に集まるかなと思います。せっかく防衛省の施設があるので、それを上手く活用した町があればなと思います。	
各務原市の考え	
現在、岐阜基地の南側の前渡地区において、主要地方道芋島鵜沼線と木曽川沿線サイクリングロード(通称「木曽ポタロード」)の間に位置する場所に、約 2ha の敷地面積を有する「木曽川前渡南公園」を整備しています。 この公園は、その魅力や利用者の利便性の向上を図るため、運営管理に民間のノウハウやアイデアを活かす公募設置管理制度(Park-PFI)を導入しています。「地域や周辺施設と連携した前渡地区の活性化につながる公園」、「近隣市町と連携した木曽川サイクリングロードの拠点となる公園」、「憩い・遊び・交流の場として、賑わいや魅力のある公園」の3つのコンセプトに基づき、バーベキューが楽しめるデイグランピング施設やドリンクカフェ、BMX(※)パークなどの施設を有する公園で、令和6年12月にオープンを予定しています。 また、オープン後には、近隣の岐阜かかみがはら航空宇宙博物館をはじめ、市内外の周辺施設と連携し、本市の魅力を発信するイベントを開催するなど、市内外から多くの方にお越しいただける運営を検討してまいります。 なお、岐阜基地の活用という観点では、市内外から多くの方が訪れる航空祭や基地納涼祭などの機会を活用し、商工会議所などと連携して、市のPRや特産品の販売に努めています。 ※BMX:「Bicycle Motocross(バイシクルモトクロス)」の略で、特定の自転車を使用した自転車競技および競技で使用する自転車のこと	

ご意見 38

対象箇所	P98 基本目標 7. みんなが快適に暮らせる住みよいまち《都市基盤整備》 施策 4.上下水道 取組方針①安全安心な水質の確保
ご意見	
■基本目標7 施策4 上下水道 誰もが不安だと感じます。起きたことは変えられないので、すべて正直に公表してほしいです。	
各務原市の考え	
このたびは、三井水源地の地下水から暫定目標値を超えて PFOS、PFOA が検出されたことについて、市民の皆様へ速やかに公表すべきであったと深く反省しております。大変申し訳ございませんでした。 現在、三井水源地で浄化された水の PFOS・PFOA 濃度のモニタリング調査結果を市ウェブサイトや広報紙で定期的に公表しています。 また、水質改善対策の状況、上水道における水質改善対策について専門家の意見を幅広く聴取し総合的に検討する「各務原市水質改善対策委員会」の開催状況、水道水における PFOS・PFOA に関する Q&A 集などのほか、県と共同で実施している地下水調査等の状況、国や県の取組も、市ウェブサイトでお知らせしています。 引き続き、有機フッ素化合物に関連する情報は、広く市民の皆様に公表するとともに、市民の皆様の安心につながる取組を全力で推進してまいります。	

ご意見 39

対象箇所	P98 基本目標 7. みんなが快適に暮らせる住みよいまち《都市基盤整備》 施策 4.上下水道 取組方針①安全安心な水質の確保
ご意見	
取組方針①有機フッ素化合物対策について、現時点での取組が列記されている。市民の健康上の不安を取り除くため、今後定期的に市民の PFAS 血中濃度を測定していく必要性があるという意見があるが、どのように考えているのか。市民の現状把握として取り組む必要があると考えるかどうか。	
各務原市の考え	
PFOS 及び PFOA が人体に影響を与えるメカニズムは国際的にも解明されておらず、現在の知見では、どの程度の血中濃度で、どのような健康影響が生じるか明らかになっていないことから、市で血液検査を実施する予定はありませんが、引き続き、国の動向を注視してまいります。	

ご意見 40

対象箇所	P106 基本目標 8. みんなで創るにぎわいと活力のあるまち《産業・交流》 施策 2.商業 取組方針①商業・サービス業の発展
ご意見	
■基本目標8 施策2 商業 昔のような商店街が身近にあるといいなと感じます。大型スーパーが目立ちますが、販売者が各務原にある企業を応援していきたいと強く思います。	
各務原市の考え	
商店街の活性化には、増加する空き店舗の利活用や魅力ある取組を推進することで、商店街への誘客につなげることが重要であると考えています。市では、その取組として、令和6年度より、学びの森・市民公園からその西側の商店街までのエリアにおいて、民間事業者（都市再生推進法人（※1））と連携して、『まちなかウォークブル推進事業「那加 fromPark 構想」（※2）』を実施しています。 エリア限定の「店舗開業支援補助金」を創設し、空き家・空き店舗の利活用の促進を図るほか、民間のアイデアを活かしながら、同エリアの賑わい創出の取組を展開してまいります。 まずは、エリアを限定した取組にはなりますが、その効果によっては、事業の拡大も検討してまいりたいと考えています。 ※1 都市再生推進法人：都市再生特別措置法に基づき、市町村が指定し、まちのエリアマネジメント（公共空間の整備・管理、情報発信、イベント実施など）を担う法人 ※2 まちなかウォークブル推進事業「那加 fromPark 構想」：学びの森公園や市民公園で生まれる賑わいを周辺エリアに波及させるための、公民連携による、市民公園のリニューアル整備、空き店舗への開業支援、回遊動線の整備などに関する事業	

ご意見 41

対象箇所	P109 基本目標 8. みんなで創るにぎわいと活力のあるまち《産業・交流》 施策 3.農業 取組方針①農地の効率的な利用と担い手の育成支援
ご意見	
施策3 農業 農業従事者が減り、生産性が上がらないと言った問題があると思います。日頃から各務原市の大規模農家さんには、価格競争や温暖化などの進行で影響がある中で各務原市全体の支えになっていることに大変感謝しています。 私も先祖代々の畑をトラクターで耕すだけの管理を長年行い続けておりました。トラクターを耕すだけに所有することにとっても疑問を感じていました。土地を所有している方々が地元にはいない事、地域の高齢化が進み次の世代は畑を利用せず耕作放棄地になっている。とにかく持続可能な農はないかと考えていました。 現在は他県・他市で勉強しながら「畑初心者」と一緒に各務原市内で農を楽しんでいます。 個人的な体感ですが、若い方々は食べる野菜は「安心で安全な野菜」を食べたいとの意識が高いように感じます。(値段では選ばない)各務原市の土は黒土で野菜が育ついい土だよとも聞いたことがありますし、土は財産ですので残していきたいと思います。 福井県鯖江市では「自然栽培塾」といった形で講師を招き定期的に塾を行っているようです。自然栽培を推奨してくださいというわけでもありませんが、区画が狭い畑にはトラクターなど大型機械を使わない栽培方法や管理が簡単な農法がとても適しているのではないかと思います。 私も各務原市で育ちましたし、特産物がにんじんというのも認知していますが、どのように「にんじん」が育つのかは畑でにんじんを栽培して初めて知りました。例えるなら、にんじんの花を見ることも食育につながるのではないかと思います。畑を始めたい人は多い中で『どう始めたらいいのかわからない』といった方が多くいらっしゃいます。農を気軽に初めていただくためにも、「自然栽培の方法」や「ぼかし肥料」など説明できる農家さんや講師を招いて一人でも多くの方が各務原市の畑で野菜を作る活動に力を注いでほしいと強く願います。先ほども記載しましたが、自然の恵み(落ち葉や枯れ木)などを活用し、ごみを出さず、自然を守る活動への取り組みをよろしくお願いいたします。 私もまだまだ無知ですが、持続可能な農に関する活動であればもちろん参加させていただきます。 【参考書籍】 ・種は誰のものか？ 岡本よりたか ・野菜は小さい方を選びなさい 岡本よりたか ・わら一本の革命 福岡正信	

- ・うんこおじさん 宮台真司
- ・14歳からの社会学 宮台真司
- ・秀明自然農法 畑作の手引き

【参考 HP】

- ・鯖江市自然栽培塾 <https://www.city.sabae.fukui.jp>
- ・のと里山農業塾 <https://www.hakui.is-ja.jp/agriculture/notoagri/>
- ・たねのがっこう <https://www.seeds-school.com/>
- ・野口の種 <https://noguchiseed.com/hanbai/>
- ・岐阜県 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3241.html>
- ・ベジタブルガーデンアベ <https://mitil8.blogspot.com/?m=1>

各務原市の考え

農業においては、農業従事者の高齢化や担い手の減少、耕作放棄地の増加が大きな課題となっています。

将来にわたり持続可能な農業の発展を目指すため、本市では、農業を生活に直結した産業として位置づけ、「農地の集積・集約化」、「将来の担い手確保」、「デジタル技術の活用」などの取組を総合的に推進することで、農業の生産基盤の強化に努めています。また、化学肥料、農薬の使用量低減や有機農業などの取組は、環境負荷の低減につながり、市としても推進することが重要であると考えています。

また、ご意見にあるとおり、農業を楽しむことが、ひいては、持続可能な農業にとって重要な要素であると考えます。本市では、市民の皆様が農業を体験し、農業についての理解を深めていただくことを目的に、市内5か所、151区画の市民農園の設置や、農業未経験の方を対象に土づくりから収穫までを体験できる農業体験塾を開設しています。また、農業分野と福祉分野が連携して、農業の担い手確保および高齢者などの生きがいや健康づくり、就労支援など、両分野の課題を解決していく取組として、「はたけサロン」なども実施しています。

これらの取組は、農業への理解や食の安全、農作物を自ら作ることで食に対する意識が高まり、地産地消へつなげていくことができるとともに、利用者間の交流も深まるなど、地域のコミュニティ形成にもつながっているところです。

一人でも多くの市民が農業に気軽に触れることができ、農業を楽しむことができるよう、これらの取組を引き続き推進してまいります。

ご意見 42

対象箇所	P109 基本目標 8. みんなで創るにぎわいと活力のあるまち《産業・交流》 施策 3.農業 取組方針①農地の効率的な利用と担い手の育成支援
ご意見	
私は那加御屋敷町で田圃を埋め立てた畑(約 240 坪)を 30 年近く借りていますが、周り は水田ばかりで今年初めて周りの水田がまったく休耕地ばかりとなったため、用水路を止め られ空となりました。こんなことは初めてであります、各務原市ばかりでなく全国的なこと と思いますが、今、水田、畑の半分以上が耕作放棄地、休耕地、荒地となっております。この 際、政府は動かないと思いますので、地方自治体が先立って無耕作地を無くすべき施策を 立ち上げるべき。 減反政策をやめて、水稻のかわりに、小麦、大麦、大豆、小豆、とうもろこし等を作らせる べきだと思います。後継者不足も多いと思いますので、自治体が農業公社を作って大型農機・ 施設等を導入し進むべきと思う次第です。それらは雇用にもつながりますし、林業にも同じこ とが言えます。 少子化、高齢化は自然の成り行きでどうしようもないことであります。ちなみに日本は国の 面積に比較すると、世界で2番目に人口が多く、1 番多いのはバングラディッシュであります。 少子化、高齢化は今後も続き人口減少も年々進み、変わりに外国人が出生の倍位ずつ増え ております。このままでは、人口減少と経済の衰退が増すばかりであります。今、農業地でも 調整区域とか農地の売買は農業従事者しか売れないと言っている場合ではありませんし、 何百億円かけて大型施設(箱物)を作っている場合ではないと思いますが、いかがでしょう か。	
各務原市の考え	
本市でも、農業従事者の高齢化や担い手の減少、耕作放棄地の増加が進んでいます。農 作業がしやすく、その手間や時間、生産コストを減らすことが期待できる「農地の集積・集約 化」に向けた取組を加速化することが、喫緊の課題となっています。 そのため、現在、農業経営基盤強化促進法に基づき、「地域計画」の策定に取り組んでいま す。この「地域計画」は、地域の皆さんが守り続けてきた農地を、次の世代に着実に引き継い でいくために、農地の集積・集約化の実現に向け、「将来、地域の農地を誰が利用し、農地を 集積・集約していくか」、「農地を含め、地域農業をどのように維持・発展していくか」などにつ いて、地域の関係者が一体となって話し合い、将来の地域の農業の姿を作り上げていく将来 計画です。 こうした「地域計画」による農地の集積・集約化を含めた効率的利用を促進する一方、その 農地が適切に利用されるよう、地域の農業を担う人材を幅広く確保・育成することも必要不 可欠です。そのため、認定農業者だけではなく、農業法人、家族経営などの形態を問わず、 多様な経営体を地域内外から幅広く確保することも、視野に入れていかなければならないと 考えています。	

ご意見 43

対象箇所	P114 基本目標 8. みんなで創るにぎわいと活力のあるまち《産業・交流》 施策 5.観光・交流 取組方針②広域観光連携の推進 ほか
ご意見	
4. 地勢的アドバンテージの活用 * 木曽川流域の観光開発 * 歴史 埋蔵文化の PR * 犬山城→木曽川→鵜沼宿の一体観光開発(バイパス) * 自衛隊基地の民間活用(中部国際空港、名古屋空港への定期便の運航、ヘリコプターの遊覧飛行、ドローン事業など)	
各務原市の考え	
●木曽川流域の観光振興の取組として、岐阜県、木曽川中流域(美濃加茂市、各務原市、可児市、坂祝町、愛知県犬山市)の市町、観光協会などで構成する「木曽川中流域観光振興協議会」が令和3年7月に設立されました。「日本ライン・KISOGAWA リトリートパークづくり」を統一コンセプトに、官民連携により「賑わい創出」による誘客促進と観光消費額の拡大に取り組んでいます。 前期基本計画(素案)でも、「基本目標 8. みんなで創るにぎわいと活力のあるまち《産業・交流》 施策 5.観光交流 取組方針②広域観光連携の推進」を掲げ、この協議会を核として、広域連携により、木曽川の自然や木曽川に育まれた中流域の歴史、文化、生活を観光資源として活用し、当該エリアの周遊性を高め、誘客促進を図ってまいります。 ●本市には、国史跡指定の答申を受けた「坊の塚古墳」、国重要有形民俗文化財「村国座」をはじめ、多くの史跡、文化財があります。こうした市内に点在する文化財や展示施設を有機的に結び、市を丸ごと歴史博物館に見立てた「スマートミュージアム」を展開しています。また、常設展示のほか、特別企画展や講演会、子ども向けの体験講座など、史跡や文化財を活用しながら、幅広い事業に取り組んでいます。さらに、デジタル技術を活用し、ご自宅などで各務原の文化財や歴史資料について理解を深められる「ミュージアム at HOME」を市ウェブサイトで公開しています。 前期基本計画(素案)でも、「基本目標 3. みんなが輝き彩りのあるまち《文化・スポーツ・生涯学習》 施策 2.文化芸術 取組方針②文化財等の保存と活用」を掲げ、文化財等の普及啓発、子どもが郷土の歴史や文化財に気軽に触れ、学習できる機会の創出などに努めてまいります。 ●航空自衛隊岐阜基地の民間活用につきましては、岐阜県や周辺地域の活性化を図る上で意義があると考えますが、第一に岐阜飛行場は航空自衛隊の飛行場であることに留意する必要があるほか、民間空港として利用する民間共用化には様々な課題があります。	

1つは、民間航空会社が利用するための空港ターミナル施設や機体の格納庫等を設置できる規模の用地の拡張が必要になることです。また、岐阜基地は国の土地であり、共用には防衛省や国土交通省との調整も必要です。そして、何よりも考慮すべきことは、市民、とりわけ基地周辺にお住いの住民の方々の理解です。基地周辺には多くの住宅が立ち並んでおり、民間共用化による航空機の飛行回数や飛行時間の延長などの影響を考慮しますと、安全への配慮はもちろん、生活環境に多大な影響を及ぼすことが想定され、市民の皆様これまで以上にご理解をいただくことが必要不可欠です。

本市ではこれまで、岐阜基地との共生において、市民の皆様の安全安心な暮らしを守ることを大切にしてきたため、岐阜基地の民間活用は困難であると考えています。

ご意見 44

対象箇所	P119 基本目標 9. みんなでつなぐ持続可能なまち《行財政》 施策.1 行政運営 取組方針⑤公共施設マネジメントの推進
ご意見	
取組方針⑤公共施設マネジメントの推進の取組内容を照らすと、新総合体育館の現整備方針自体受け入れられないと思う。将来を見据えた公共施設の整備といいながら、新総合体育館建設は別物という姿勢は市民の信頼を損なうと考えるがどうか。	
各務原市の考え	
公共施設の更新や大規模改修にあたっては、「取組方針⑤公共施設マネジメントの推進」のとおり、集約化や複合化等を検討し、施設の総量抑制やコスト縮減に努めるなど、公共施設マネジメントを推進してまいります。 また、時代の変化とともに新たなニーズや課題が生じてまいります。施設の総量を抑制しつつ、新たなニーズや課題に対応するために必要な施設や将来のまちづくりに重要な施設につきましては、長期的な視点を持った行財政運営を念頭に、適切に更新等を行うことも考えられます。 なお、新総合体育館は、スポーツによる健康保持・増進のほか、スポーツを通じた交流や地域活性化、防災の拠点としての機能を併せ持つ市民の皆様の安全安心の寄りどころとなる施設です。「各務原市公共施設等総合管理計画」の「公共施設等マネジメント基本方針」における「施設類別に応じた基本方針」では、「現在の総合体育館が抱える課題を解消し、市民のスポーツニーズに対応するとともに、健康づくりや文化活動などスポーツ以外の多様なニーズにも対応でき、防災拠点としての機能も併せ持った新たな総合体育館を建設します。」と位置付けしており、方針に反しているとは考えていません。	

ご意見 45

対象箇所	P122 基本目標 9. みんなでつなぐ持続可能なまち《行財政》 施策.2 財政運営 取組方針②計画的な財政運営
ご意見	
取組方針②計画的な財政運営で、公共施設等の更新等に対応するための基金の積立に努めるとあるが、現時点では学校施設整備基金しかその特定目的基金はないが、新たに基金を創設する予定があるのか。	
各務原市の考え	
本市の基金はできる限りその目的を明確にした上で設置する方針としており、今後も公共施設等の更新等を行う際は、必要に応じて基金の設置を検討してまいります。 なお、現時点では具体的に新たな基金を創設する予定はありません。	

ご意見 46

対象箇所	P124 基本目標 9. みんなでつなぐ持続可能なまち《行財政》 施策 3.広報・シティプロモーション ほか
ご意見	
3. 人口減少問題対策 * 移住促進 * 住みたい町作り * 子育て支援(18 まで0) * 職 住 近接 * 奨学金制度の確立(住めば返済免除) * 近隣地域との優位性(安い 便利 安全 安心) * 大学、研究拠点の誘致(産 学 官 の一体開発地)	
各務原市の考え	
●国では、すべての子育て世帯への支援を充実させるため、児童手当について、令和6年10月より、所得制限の撤廃、支給期間の延長(高校生年代まで)、第3子以降の多子加算など抜本的拡充が予定されています。さらに、国の幼児教育・保育の無償化によって、令和元年10月より、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子どもたちの利用料が無償化されています。 それらに加えて、本市では、令和5年度より、3歳未満児の保育料を引き下げ、令和6年度からは、一時預かりの利用料金を引き下げています。その他にも、昨今の物価高騰における学校給食の食材費高騰分の支援など、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めており、令和7年4月からは、子ども医療費の無償化を現行の「15歳まで」から「18歳まで」に拡大する予定です。 今後も、「子どもは社会全体で育てる」という考えの下、すべての子育て世帯が安心して子育てできるよう、多方面から必要な施策を講じてまいります。 ●職場と住居の距離が近い「職住近接」は、通勤時間の削減などによって多くのメリットをもたらします。例えば、家族や友人と過ごす時間、趣味や勉強に費やす時間、休息の時間などの確保は、仕事のパフォーマンスをあげ、好循環を生むと言われています。令和2年国勢調査によると、市民の通勤先は、市内が過半数(約54%)を超えています。また、本市の昼夜間人口比率(※)は全体で94.5%と、他地域への流出超過の状況ですが、流出先のほとんどが隣接自治体であることから、職住近接の環境は整っていると考えられます。 今後も、できるだけ多くの人が市内に住んでいただけるよう、「職住近接」のまちづくりを意識し、暮らしやすく魅力あふれるまちづくりに取り組んでまいります。 ●奨学金の返還支援につきましては、令和6年度より、岐阜県が「ぎふ若者定着奨学金返還支援制度」を開始しました。本市といたしましては、当該制度について、市内企業の活用実績や人材確保に対する効果を確認した上で、市としての支援の必要性を検証してまいります。	

●本市は、移住定住ウェブサイト「OUR FAVORITE KAKAMIGAHARA」を開設しています。このサイトは、本市の魅力を単に発信するだけでなく、タイトル(私たちの大好きな各務原)にあるとおり、市民自らが、自分たちの手で、「自分たちのまちのこと」、「まちに住む人々のこと」、「まちで起きる様々な出来事」を発信するウェブサイトです。

また、本市の魅力を広く発信し、シビックプライドの醸成や移住定住の促進を図ることを目的に、市の認知度向上や暮らしやすさをPRする動画や、「ありふれた日常が、私たちのたからもの」をコンセプトに、本市の美しい日常風景を届けるフォトブックスタイルのシティプロモーションブック「OUR EVERYDAY LIFE」を作成しました。

今後も、「選ばれるまち」を目指し、本市の魅力や事業を広く、積極的に発信してまいります。

●本市には、ものづくり企業のほか航空宇宙など成長産業分野への開発支援機関、産業人材育成機関が集積する次世代型ものづくりの拠点である「テクノプラザ」があります。

また、平成 17 年には、中部学院大学各務原キャンパスを誘致し、多くの学生が本市で学び、交流するとともに、生涯学習講座「シティカレッジ各務原」が開催され、市民の皆様に学びの機会が提供されています。

現在のところ、大学や研究拠点を新たに誘致する予定はありませんが、これらの貴重な地域資源を活かし、各種施策との連携を図ってまいりたいと考えています。

※昼夜間人口比率:常住人口 100 人当たりの昼間人口の割合であり、100 を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、100 を下回っているときは流出超過を示している